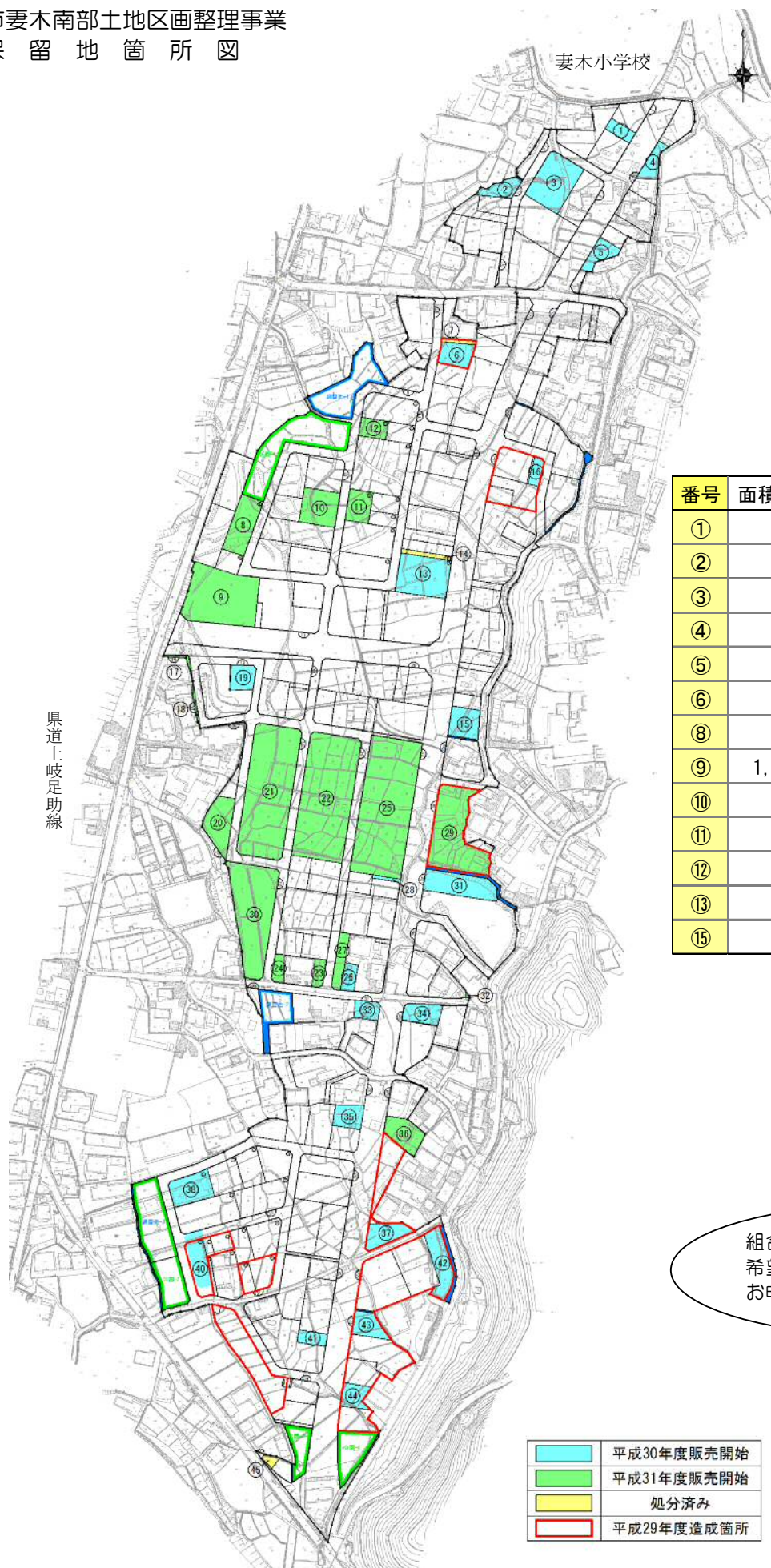


●保留地販売のご案内

土岐市妻木南部土地区画整理事業
保留地箇所図



番号	面積(㎡)	番号	面積(㎡)	番号	面積(㎡)
①	159	⑬	138	③①	715
②	254	⑭	41	③③	203
③	918	⑮	35	③④	319
④	235	⑯	274	③⑤	298
⑤	271	⑰	592	③⑥	448
⑥	233	⑱	2,846	③⑦	383
⑧	616	⑲	2,980	③⑧	521
⑨	1,735	⑳	138	④①	471
⑩	586	㉑	143	④②	541
⑪	344	㉒	3,282	④③	322
⑫	236	㉓	261	④④	273
⑬	918	㉔	1,604		
⑮	405	㉕	1,836		

組合員の皆様で保留地の購入を
希望される方は組合事務局まで
お申し出下さい。

■	平成30年度販売開始
■	平成31年度販売開始
■	処分済み
■	平成29年度造成箇所



土地区画整理組合だより ～土岐市妻木南部～

【第14号】

平成30年1月吉日
組合事務局 発行



●理事長あいさつ



新春の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、組合事業の推進に格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
皆さまのご理解とご協力のおかげで都市計画道路、区画道路、調整池の各工事、上下水道の整備等順調に進んでおります。
これからも引き続き、役員一同事業が円滑に進むよう努力してまいりますので、組合員の皆様にもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

●事務所移転のご案内

平成30年1月11日（木）より、現地事務所を区画整理地内へ移転しました。

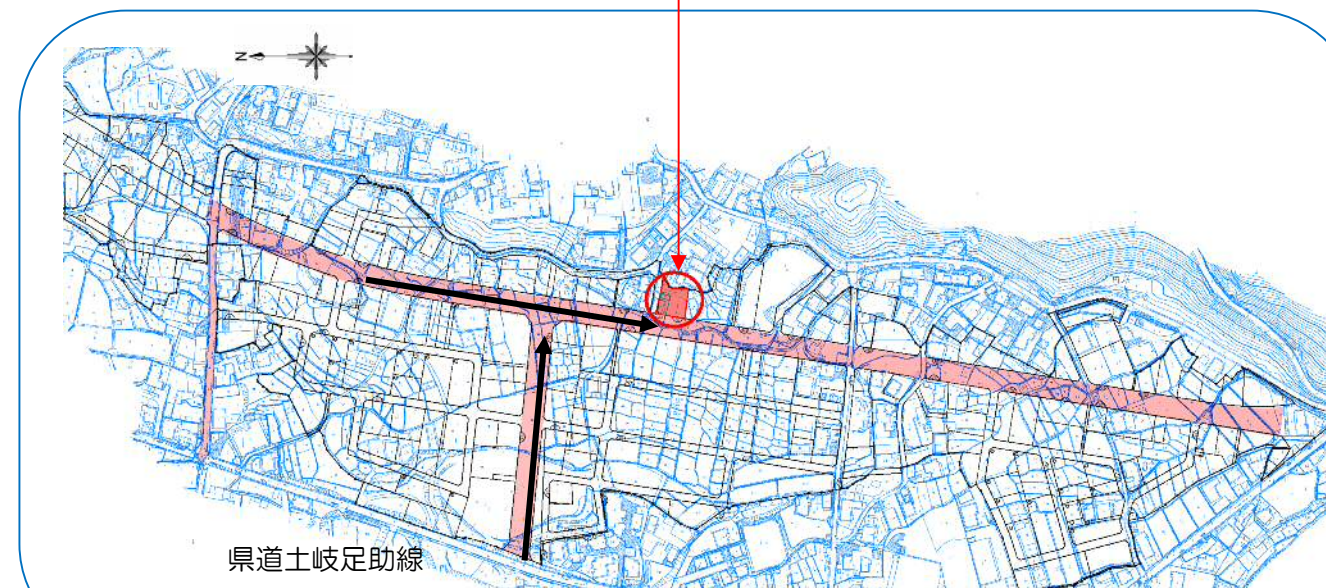
現場事務所では田牧事務員が月・火・木・金と在中しておりますので、各種証明書の発行及び各種申請・届出をされる方はお尋ねください。

また、道路は未舗装の為、お気をつけてお越しください。



事務所開所式

新事務所



●第16回総代会開催の報告

第16回総代会にて、平成28年度事業費収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について承認されました。

開催日時：平成29年8月29日（火）
午後7時より

開催場所：妻木公民館

出席者：右記表

＜役員＞

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	石川 勝義	理事	黒田 隼美	監事	加藤 雅弘
副理事長	曾根 修	理事	松原千加志	監事	黒田 義則
副理事長	林 誠	理事	水野 洋	監事	黒田 充秋
		理事	林 汐夫		

＜総代＞

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
伊藤重信	大野国広	加藤剛二	加藤幸茂	木村 宏
熊崎厚子	熊崎博良	近藤勝則	曾根省二	土方博美
水野 雅				

◇平成28年度事業費収入支出決算◇ (単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
借 入 金	70,200,831	工 事 費	102,894,624
補 助 金	148,100,731	補 償 費	43,055,772
保留地処分金	0	調査設計費	55,073,520
雑 収 入	7,500	負 担 金	12,820,167
繰 越 金	0	会 議 費	130,738
合 計	218,309,062	事 務 所 費	3,439,200
		償 還 費	768,041
		管 理 費	0
		雑 支 出	127,000
		予 備 費	0
		合 計	218,309,062

●下水道事業受益者負担金について

下水道事業受益者負担金（都市計画法第75条に基づく）とは、下水道が整備され利用できる区域の皆様が事業費の一部を負担していただく制度です。

下水道は、道路や公園のように不特定多数の人が利用できる公共施設と違い、整備されていない区域に住む人は利用できません。

そのため、下水道を整備する費用を市域全体から納入された税金だけによって賄うということは、下水道の計画がない他の地域と比較して「公平な負担」にはならないことになります。

そこで公平負担の原則を踏まえ、下水道整備区域内の土地の所有者（受益者）の皆様が下水道整備費の一部を負担していただくものです。

納付書送付までの流れは以下のとおりです。
で、よろしくお願いします。

1. 賦課対象区域の決定・公告（4月当初）
2. 下水道事業受益者負担金申告書送付（4月上旬）
3. 受益者負担金納付書送付（6月上旬）
（注）上記の流れは一般的な例ですので、その年度の賦課対象とならない土地の所有者については申告書、納付書の届かない場合もあります。

●お問い合わせ先●

土岐市役所水道部下水道課 TEL 0572-54-1111 工事関係（内線112）負担金関係（内線114）

●平成29年度 工事進捗状況

平成29年度 6本工事発注を行いました。平成30年1月現在工事状況を下図に示します。
工事施工にあたり、工事規制等お住まいの皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど
よろしくお願いいたします。

施工状況（平成30年1月現在）



●お問い合わせ先●

土岐市妻木南部土地区画整理組合
◆事務局 担当 河合、横北 TEL (058) 274-0080
FAX (058) 274-2772
〒500-8384
岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階 岐阜県都市整備協会内
◆現地事務所 担当 田牧 TEL・FAX (0572) 57-5225
〒509-5301
土岐市妻木町576-2（土地区画整理地内26街区1-1画地）
★その他ご不明点がありましたら、お気軽にお問い合わせください★